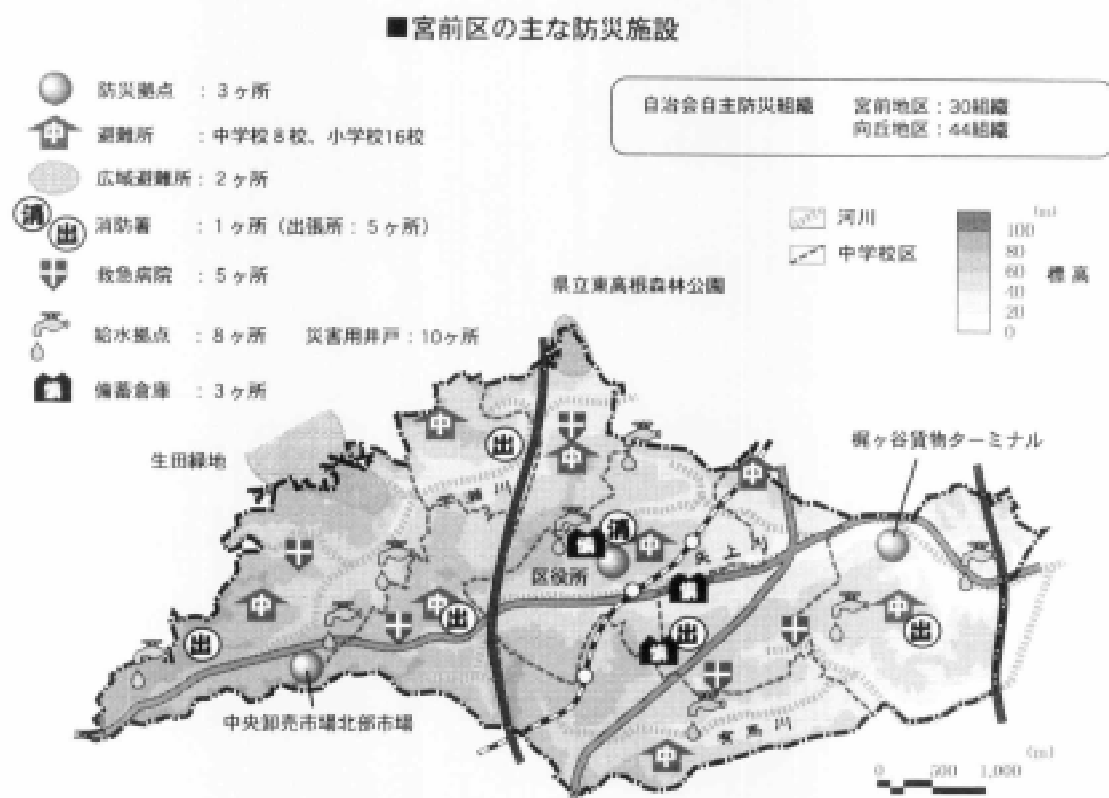


Ⅲ－４． 都市防災

１． 都市防災の理念

宮前区における主な防災施設の分布状況は、以下のとおりとなっています。

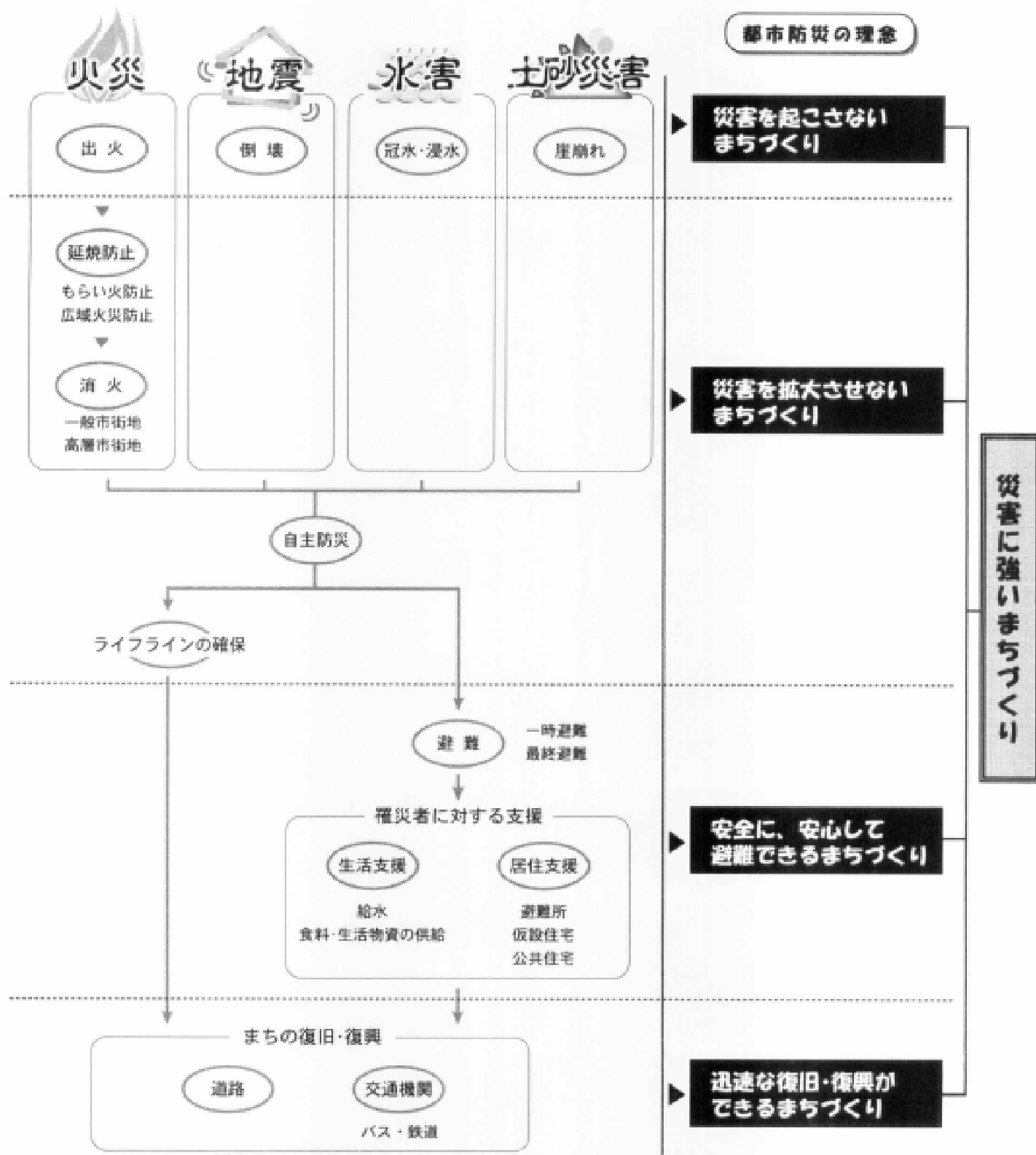


宮前区において「想定される災害」は次ページのように整理され、そこから導き出される都市防災の理念として、『災害に強いまちづくり』を実現するための以下の4つを設定します。

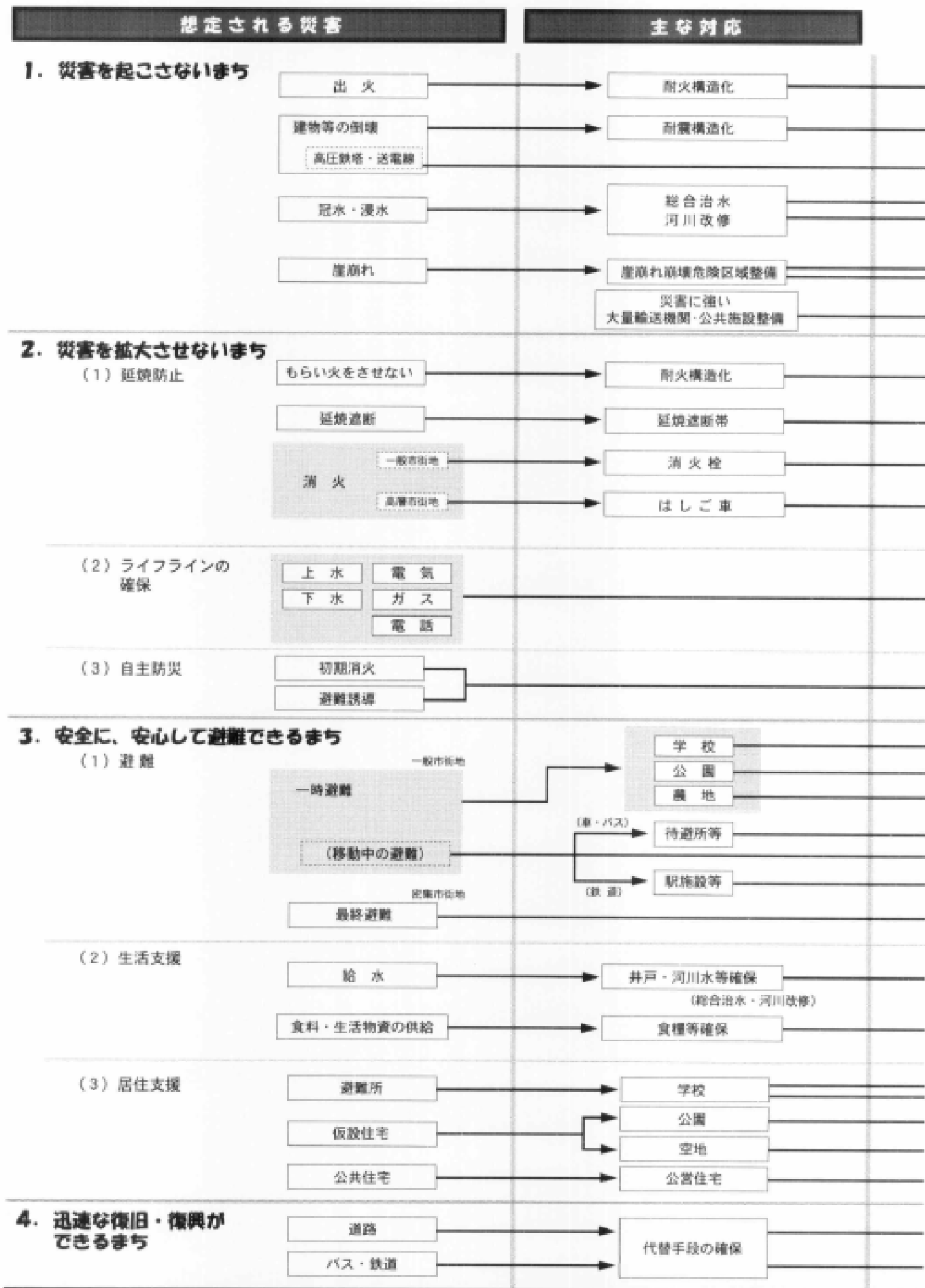
●都市防災の理念

《災害に強いまちづくり》

- 1. 災害を起こさないまちづくり
- 2. 災害を拡大させないまちづくり
- 3. 安全に、安心して避難できるまちづくり
- 4. 迅速な復旧・復興ができるまちづくり



2. 都市計画の対応



具体的な考え方

まちづくりの手法・都市計画の対応

市民意識の向上

- ・耐震診断進捗の現状を公表し、地震対策に関心を持たせる。
- ・新耐震設計法施行（S56）以前に建てられた木造住宅の改築を進める。
- ・自主防災組織づくりと運営

防災マップづくり（市民の手で）

地域単位での電力供給システムの確立

中高層集合住宅、各戸に貯水槽、貯水マスの設置

透水性と保水性を兼ね備えたまちづくり

適正な土地利用

鉄道、道路、公共施設の整備

都市環境

水と緑の資源を活かしたまちづくり
斜面緑地の保全による大雨時の保水力確保

土地利用

適正な土地利用の誘導、自然災害を考えた土地利用
（用途地域の見直し、環境保全に配慮した地区計画の採用、保水力を保った開発の推進など）

交通体系

災害に強い交通ネットワークづくり
大量輸送機関における防災対応システムの確立

市民意識の向上

- ・各戸耐火構造
- ・道路の整備、拡張

オープンスペースの確保

- ・緑地を残す
- ・農地の活用

半径約140mに設置

電線類の除去

空地の確保

緊急車両用道路の整備

消火活動がスムーズに行える市街地づくり

土地利用

オープンスペースの確保（保全する土地と利用する土地の明確化）

都市環境

緑地や農地と調和したまちづくり（緑の保全、街路樹・緑地帯の設置、農地の保全・集約化など）

土地利用

適正な土地利用の誘導（災害に強い土地利用）

交通体系

道路の段階構成の明確化によるスムーズな交通の実現
緊急車両の通行の障害となる道路の解消（4m未満道路の解消）
危険性の高い交差点の改良・見直し（角切りの徹底）

土地利用

ライフラインの安定供給

交通体系

歩道のバリアフリー化

都市環境

共同溝整備の検討・推進

良好な街並み形成

共同溝の整備

市民意識の向上

- ・自主防災組織づくりと活用

災害時に避難しやすい施設整備

空地の確保

伝言板の設置等情報伝達手段の整備

安全な避難を誘導するサイン計画

災害に強い施設整備

空地の確保（大規模オープンスペース）

土地利用

オープンスペースの確保（保全する土地と利用する土地の明確化）

交通体系

交通サインの見直し（適切な誘導を促すサインの配置、避難場所への誘導表示の徹底）

土地利用

オープンスペースの確保（保全する土地と利用する土地の明確化）

都市環境

農地の保全・集約化による大規模オープンスペースの確保

中高層集合住宅、各戸に貯水槽、貯水マスの設置

透水性のある道路等を整備

スーパー・コンビニ等との連携

備蓄倉庫の整備

都市環境

河川の水量の確保（維持管理のために必要となる水量の確保）、透水舗装や貯留槽の設置の促進

交通体系

都市計画道路等の道路・歩道整備における透水舗装の検討

土地利用

コミュニティの大きさを考えたまちづくり（土地利用と生活圏の整合を図り、公共施設の適正な配置計画を行う）

災害時に避難できるような整備

仮設住宅建設用地の確保

高齢者等に対する支援体制の確立

空き家の確保（空き家データベース）

土地利用

オープンスペースの確保（保全する土地と利用する土地の明確化）

復旧・復興用道路確保

複数路線へのアクセスの確保

交通体系

災害時における民手黒川線の代替道路の確保（祝ヶ谷管生線の早期整備）、防災拠点のネットワーク

交通体系

道路の段階構成の明確化
（広域幹線→地域幹線→地区幹線→地区内街路）